

平成31年

マンション建替え・改修アドバイザー

登録募集案内書

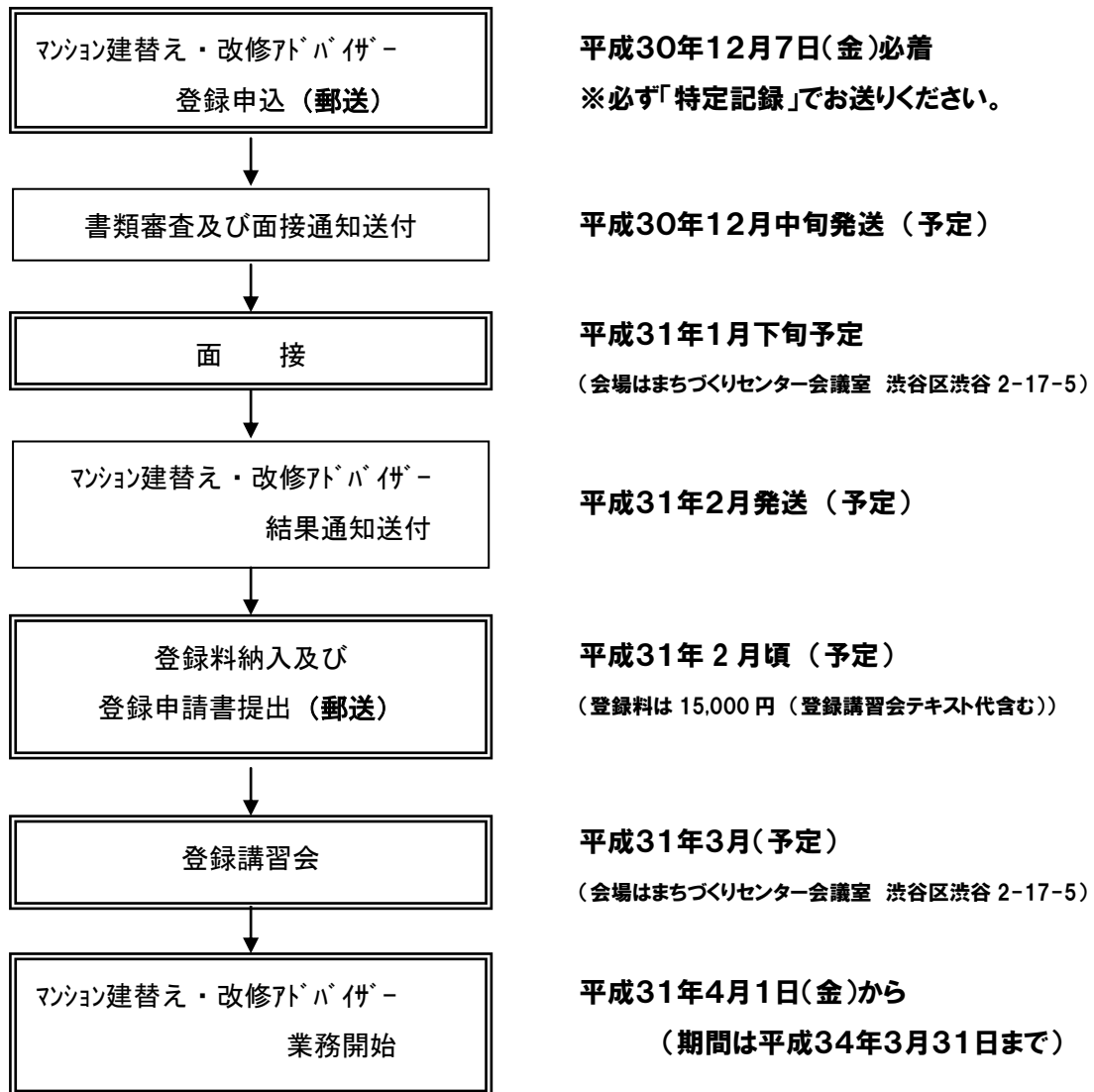
申込から登録、業務開始までの流れ	1頁
1. 募集内容	1頁
2. 業務内容	2頁
3. 応募方法	3頁
4. 面接等	4頁
5. 登録方法	4頁
6. その他	5頁
個人情報の取り扱いについて	5頁
問い合わせ先	5頁

「マンション建替え・改修アドバイザー制度」に基づく マンション建替え・改修アドバイザー登録 募集案内

「マンション建替え・改修アドバイザー制度」とは、東京都で定める基本方針の趣旨を受け、平成14年より（公財）東京都防災・建築まちづくりセンターが実施している制度です。

このたび、この制度に基づきセンターに登録し、センターより管理組合等又は区分所有者へ派遣されてマンションの建替え・改修に関する必要な情報提供及びアドバイス並びに検討を行うマンション建替え・改修アドバイザーを公募します。

申込～登録、業務開始までの流れ



1. 募集内容

平成31年4月1日～平成34年3月31日の3年間、ご登録、活動いただく以下の方を募集します。

- ・ 建替えに関する情報提供、助言、検討書作成などを行う 建替えアドバイザー 若干名
- ・ 改修に関する情報提供、助言、検討書作成などを行う 改修アドバイザー 若干名

2. 業務内容

建替え・改修アドバイザー派遣の申し込みをした管理組合等又は区分所有者に対し、現地に赴いて情報提供、助言、作成した検討書の説明などを行います。

なお、派遣先での営業を目的とした行為（勧誘、誘導等）は禁止しています。

業務内容の詳細や業務費については、実施要領 別表 2, 4（※業務費には交通費、所得税相当額を含みます）をご参照下さい。

建替えアドバイザー	改修アドバイザー
Aコース（入門編） テキストを用いて情報提供並びにアドバイスを行う。（2時間）	
A-1 建替え入門 「マンションの建替え円滑化等に関する法律、税制、公的な支援等」の説明	
A-2 老朽度判定・建替えと修繕の費用対効果の説明 「マンションの建替えか修繕かの判断をするためのマニュアル」の説明	
A-3 合意形成の進め方 「マンションの建替えに向けた合意形成に関するマニュアル」の説明	
A-4 改修によるマンション再生 「改修によるマンションの再生手法に関するマニュアル」の説明	
Bコース（検討編） 現地調査を行い、検討書を作成し説明する。 現地調査1回、検討期間概ね3ヶ月、説明会1回（2時間） （ただし、検討期間は規模により調整します）	
B-1, B-2 建替え検討 建替え計画概要表、配置図兼平面図、立面図、日影図、事業費用概算、総合設計制度を活用した建替え計画案、周辺敷地を含めた共同化による建替え計画案等	B-1, B-3 改修検討 現地調査に基づく共用部分の改修案、改修費用概算等
Bオプションコース Bコースの検討を踏まえ、管理組合等が建替えまたは改修へ向けた（仮称）建設準備会等の組織化や今後の方向性等を助言、指導する。（2時間）	
特別オプションコース マンション敷地売却制度及び容積率の緩和特例の検討を行い、その適用にあたっての助言、指導をする。	

3. 応募方法

(1) 応募資格

以下のすべての要件を満たす方が、ご応募いただけます。

- ①一級建築士の資格を有する方
- ②分譲マンションの建替え・改修に関して豊富な知識と、十分な経験を有する方
- ③東京都内在住もしくは在勤の方
- ④登録募集時に年齢が満70歳以下の方（登録募集時：平成30年11月30日時点）
- ⑤派遣先として、対応可能な区市が10以上ある方
- ⑥派遣日時について、原則としてセンターの指示に従える方
- ⑦検討書作成にあたって体制が調べられる方で、かつ、自ら現地調査が行える方

※「建替えアドバイザー」を希望される方は以下の要件も満たす必要があります。

- ⑧（一社）再開発コーディネーター協会が認定する「再開発プランナー」の資格を有し、同協会に「URCAマンション建替えアドバイザー」として登録されている方

(2) 手続き

- ①応募期間 **平成30年12月7日（金）必着**
- ②応募方法 提出書類を下記へ郵送してください。
〒150-8503 渋谷区渋谷2-17-5 シオノギ渋谷ビル
(公財)東京都防災・建築まちづくりセンター
まちづくり推進課 マンションアドバイザー担当 行
※差し出しの記録が残る「特定記録」でご送付ください。

③提出書類

- ・マンション建替え・改修アドバイザー登録者申込書（別紙第1様式）
- ・一級建築士免許証の写し 1部
- <お住まいが東京都以外で勤務地が東京都内の方>
- ・勤務先を証するもの（社員証の写し、勤務先発行の証明書など） 1部
- <建替えアドバイザーを希望される方> 以下の書類もご提出下さい。
- ・再開発プランナー認定証の写し 1部
- ・マンション建替えアドバイザー登録証の写し 1部

4. 面接等

(1) 面接の通知

平成30年12月中旬頃、センターより郵便で通知いたします。(予定)

(2) 面接

日程 平成31年1月下旬(予定)

時間 センターで決定し個別に通知します。(1人10～15分程度)

(3) 審査

審査にあたっては、マンションの建替え及び改修について広範な知識と経験を有する方を優遇いたします。

(4) 結果通知

平成31年2月発送の郵便で、結果通知並びに登録のご案内(決定された方のみ)を送付します。(予定)

面接結果に関するお問い合わせはご容赦下さい。

なお、今回応募いただいた方の応募書類につきましては、返却いたしません。

5. 登録方法

詳細は4.(4)結果通知にてご連絡する予定です。

(1) 登録料の納付

指定日までに、登録料15,000円を下記銀行口座へお振り込み下さい。

みずほ銀行 渋谷支店 普通口座8064656 (財)東京都防災・建築まちづくりセンター 登録料口

(2) 登録申請書の提出

指定日までに、以下のものをセンターへ郵送して下さい。

- ・写真を貼付した登録申請書
- ・協定書(2通)
(アドバイザーとして活動するための協定書をセンターと取り交わしていただきます)
- ・登録料の振込書の写し

(3) 登録講習会受講

- ・登録講習会の開催は平成31年3月の予定です。
- ・受講が登録の条件となります。

(4) 協定書締結および登録証交付

登録手続き完了後、協定書およびマンション建替え・改修アドバイザー登録証を交付いたします。

